

平成19年度 上野村の健全化判断比率等について(速報)

1 村財政の早期健全化・再生に関する指標

実質赤字比率	-
--------	---

一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、実質赤字比率は該当なし。

連結実質赤字比率	-
----------	---

一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質赤字比率は該当なし。

実質公債費比率	10.7
---------	------

実質公債費比率(H17～H19平均)は、3.5ポイント低下しました。

将来負担比率	-
--------	---

平成19年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額は生じておらず、将来負担比率は該当なし。

2 公営企業の経営健全化に関する指標

区 分	簡易水道事業	特定地域生活排水処理事業
資金不足比率	-	-

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、資金不足比率は該当なし。